

広報

まつだい

1982/12月

■発行 新潟県松代町公民館 電話 松代7-2301番 昭和57年12月15日 第277号

冬將軍待ち伏せ 除雪対策万全



《人口の動き》 男3,284(-12) 女3,319(-19) 計6,603(-31) 世帯数1,766(-6)
12月1日現在 出生2 死亡3 転入11 転出41

57 年 産 米 売 渡 状 況

単位：袋／30kg

	限度数量	売渡数量	売 渡 の 内 訳		等 級 別 売 渡 数 量					
					1 等	上位 等級	2 等	3 等	規格外	
うるち米	(91,080) 91,496	限度内 (68,614) 84,482 規格外 (213) 189	政府米 自主流通米	その他うるち	9,516	4,716	4,716	4,186	425	189
				越路早生	3,449	3,370	3,370	79		
				コシヒカリ	18,434	18,025	18,025	409		
				越みのり	461	437	437	24		
				ホウネンワセ	3,670	3,670	3,670			
				トドロキワセ	19,938	19,938	19,938			
				新潟早生	20,061	20,061	20,061			
				五百万石	8,860		8,860	2,999	5,861	
					282			㊦A 220	㊦B 62	
小計	(91,080) 91,496	(68,827) 84,671		84,671	70,217	79,077	7,917	6,348	189	
もち米	(4,684) 3,684	限度内 (2,083) 3,450 規格外 (2) 13	自主流通米	こがねもち	3,381	2,011	2,011	1,292	65	13
				陸もち	14			11	3	
				その他もち	68	23	23	24	21	
小計	(4,684) 3,684	(2,085) 3,463		3,463	2,034	2,034	1,327	89	13	
合計	(95,764) 95,180	(70,912) 88,134		88,134	72,251	81,111	9,244	6,437	202	

- 注 1. 酒米、2等、3等は上位等級に含む。
2. 酒米、Ⓐ、Ⓑはその他うるちである。
3. () 内数字は、56年産米数量である。

今年の葉たばこ耕作は、町全体としては面積も耕作者も前年より減少していますが、作況は良好であり、反当収量は二六二kgと町の史上第二位で、反当売上代金は史上最高の四十万九千円を達成しました。

また東山耕作組合では、昭和52年から七戸が協業で二・六haの耕作を行なってきましたが、遂に念願の一千万円の上金を達成されました。

このほか個人として史上最高の反当り五九万七千円の好成績を納めた人もおります。



東山耕作組合念願の一千万円達成

反収・売上代金も史上最高

百万円以上の売上げ農家は十戸と前年より二戸増え、町の農産物として米について畜産と並ぶ高収益があり、今後も複合経営の柱の一つとして作付の拡大と生産性の向上が期待されています。

産米の売渡状況

一割増収運動の成果実る

昨年比一二・四・三％の増収

今年の稲作は春以来の好天候に支えられ順調な生育経過をたどったことにより、平年作を上廻る豊作でありました。売渡し総数は、八八、一三四袋であり、県からの限度数量には七、〇四六袋足りなかったものの、昨年より一七、二二三袋多く、三年連続の不作を止めることができました。上位等級比率も九二％と近年にない好成绩でありました。

のとおります。

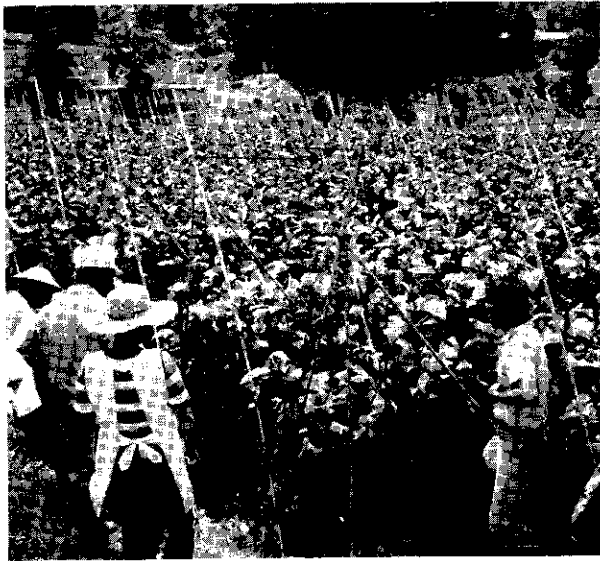
◎主な品種別の作付状況は次のとおりです。

コシヒカリ	二一七ha	九二・二％
トドロキワセ	一八七ha	三・五％
新潟早生	一四九ha	二・二％
五百万石	五七ha	七・六％
こがねもち	五二ha	七・〇％
越路早生	二七ha	三・七％
ホウネンワセ	二七ha	三・七％
出荷農家数	一、〇二三戸	
水稻作付面積	七四一ha	



転作ナス、インゲン豊作

— 今後期待される
野菜の振興 —



今年の転作ナスは十三戸で約一ヘクタールの作付けがなされ、収量、販売額ともに好成績をあげました。生産量は、目標の反収六トンを超え、昨年の四・八トンを一・六トン上廻りました。最高八トンを超えた農家もあり、生産技術の向上が見られます。販売額も台風による他産地の被害の影響もあり、高値が続き最終キロ当たり単位も二七五円と昨年の一・七倍となりました。反収平均一七〇万円の販売額は驚異的であり、今年のような価格が毎年続くとは思われません。

その他の野菜として、きゅうりやかぼちゃなどが作られましたが、これらは輪作体系や試験的な栽培が多く、これから振興する作物であろうと思われます。今までの水稻偏重の農業経営から、畜産、畑作、養蚕などの複合経営の積極的導入を推進し、農業所得の向上を図ることが急

が、他の作物に比べて有利であることは実証されました。今後、ナスは栽培面積を三ヘクタール以上に拡大し、産地化を目指し、さらに栽培技術の向上を図りながら、複合経営の柱の一つとして振興されることが期待されています。

昭和57年度 葉たばこ収納成績書

部落名	人員	耕作面積	収 量	収納代金	10アール当り		kg当り
					収量	金 額	金 額
			kg	円	kg	円	円
松 代	2	23.9 ^a	673.5	1,068,390	282	447,025	1,586
太 平	5	104.7	2,645.0	4,362,705	253	416,686	1,649
田 沢	2	41.1	1,100.5	1,574,330	268	383,049	1,431
池 尻	1	11.1	261.0	348,585	235	314,041	1,336
会 沢	2	30.8	845.0	1,481,145	274	480,891	1,753
清 水	6	86.6	2,260.0	3,602,935	261	416,043	1,594
桐 山	1	13.0	348.5	566,610	268	435,854	1,626
蓬 平	1	15.8	433.5	541,045	274	342,434	1,248
東 山	1	272.9	6,953.5	10,064,190	255	368,787	1,447
犬 伏	6	193.9	5,167.0	8,456,545	266	436,129	1,637
孟 地	9	246.8	6,807.5	10,906,040	276	441,898	1,602
中 子	1	21.7	524.0	768,060	242	353,945	1,466
片桐山	3	57.8	1,800.0	2,745,580	311	475,014	1,525
滝 沢	2	54.5	1,324.0	2,067,810	243	379,415	1,562
勘 平	2	32.8	799.5	1,097,530	244	334,613	1,373
蒲 生	4	49.4	1,107.0	1,690,465	224	342,199	1,527
福 島	1	29.0	672.0	1,270,055	232	437,950	1,890
計	49	1,285.8	33,721.5	52,612,020	262	409,177	1,560

インゲンについては、婦人や高令者の余剰労働力を利用した副業所得の向上のため取り入れられてきましたが、年々増え、今年は栽培農家数も面積も昨年の倍以上に増え、販売額も二、四〇〇万円となりました。松代町のインゲンの栽培・出荷の特色は少面積（一戸一、二畝）で長期間収穫し、出荷もすべて一五〇グラムのパック詰としていることで、いわゆる手間を売る方式であります。今年は台風十号の被害で減収となった地域もありましたが、それも一戸平均で十二万五千円の販売高となりました。

昭和 57 年 野 菜 販 売 成 績

作 目	栽 培		販 売			10アール当り	
	農家数	面 積	数 量	単価	金 額	収 量	金 額
			kg	円	円	kg	円
な す	13	97 ^a	62,148	275	17,118,002	6,407	1,764,742
い ん げ ん	198	266	28,400	871	24,744,950	1,068	930,261
き ゅ う り	6	25	2,145	156	334,100	858	133,640
か ぼ ち ゃ	6	20	5,300	58	310,000	2,650	155,000
キ ャ ベ ツ	1	12	3,390	81	273,800	2,825	228,167
スイ ト コ ー ン	4	15	1,049	113	118,850	699	79,233
計	228	435	102,432		42,899,702	2,356	986,200

野菜販売成績

昭和五十七年

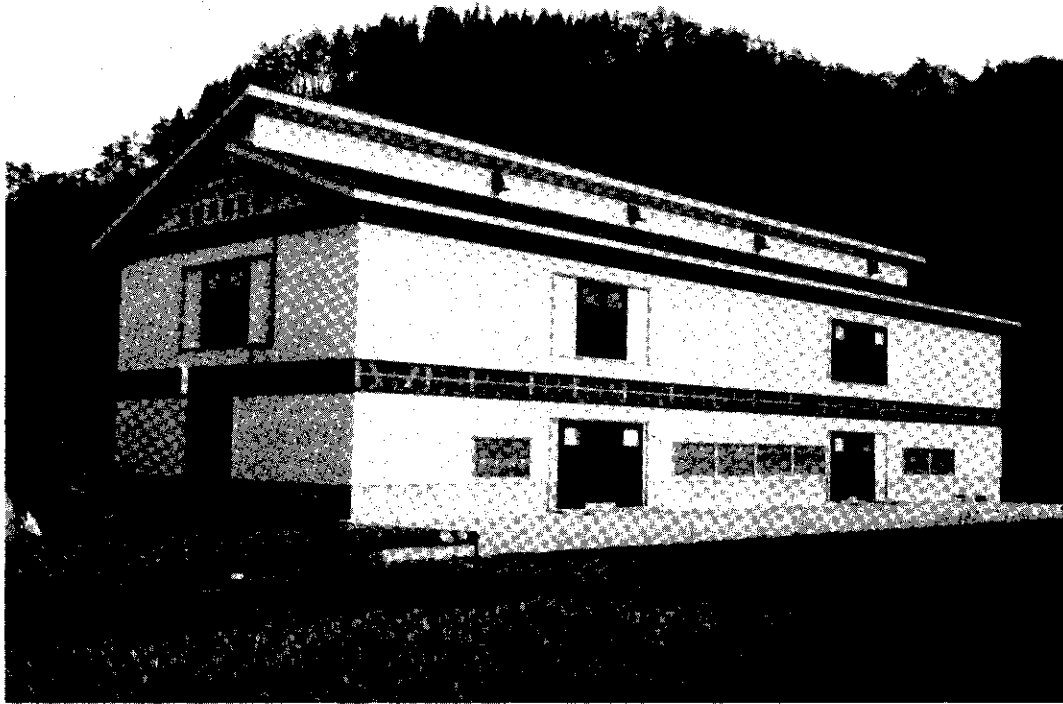
務であります。そのため、農家町・農協が一体となって各種事業を推進しながらその実現に向けた努力が期待されます。

昭和五十七年度

肉用牛集約生産基地育成事業

牛のアパート完成

〈室野共同利用畜舎〉（福島地内）



牛肉の安定的供給体制を確立するため肉用牛集約生産基地に地域指定された当町の目玉事業として、このほど室野共同利用畜舎が完成いたしました。

昨年度の儀明共同利用畜舎に続くもので、町の畜産振興のうえから大きな期待が寄せられています。

建設された畜舎は、木造二階建の対頭式畜舎で延面積は五三〇㎡です。内部は、二〇頭分の牛房のほか分娩室四室、育成室、子牛室各二室と充分な余裕がもたれており、多頭経営の日常の飼養管理と子牛の育成を重点において設計されています。

他に堆肥舎、尿だめ、強制換気装置、運動場が設備され環境衛生面も考慮されています。

建設費は二、三三六万円で、その七十五％は国・県、町の補助金でまかなわれています。また、補助金についても近代化資金の借入れにより長期にわたる低利な資金調達がされています。

本事業は「牛のアパート」と呼ばれるもので、畜舎を利用する繁殖経営者が、事業主体である松代町農協に使用料を納入する方式がとられているため、利用者は一時的な多額の出資は必要ありません。本事業の問い合わせは畜産係へお願いいたします。

和牛子牛市場の成績について



昨年末以来、値下がりしはじめた和牛子牛の市場価格は、今年にはいつても、その傾向は続き平均価格で一頭当り三〇万円を下回るようになり、子牛取引に對する価格補てんの措置が講じられるまでになりました。

このように、和牛子牛価格が下落したのは、牛肉の貿易自由化圧力による乳牛の肉用化と成牛の食肉市場への出回りなどが大きな原因となったようです。

次表は、当町の昭和五十七年度子牛取引の成績です。

昨年度に比べ取引頭数は大幅にふえ、貸付牛制度の成果がみえてきています。反面、子牛によって価格の高低差が非常に目立ちます。

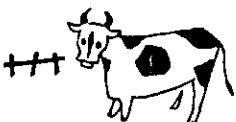
昭和57年度上越家畜市場、子牛販売価格一覧表

(松代町分)

性別	♀	♂	計
出場頭数	44 頭	41 頭	85 頭
売上金額	9,746,000円	11,025,000円	20,771,000円
最高価格	373,000円	365,000円	373,000円
最低価格	113,000円	80,000円	80,000円
平均価格	221,500円	268,902円	244,365円
生体1kg当り単価	1,021円	1,190円	1,103円

特に問題となるのは、出場子牛の体積です。月令にみあった発育をしていないということですから、子牛価格の低迷期であっても体型、資質、血統、発育のすぐれた子牛は高く取引されています。

今後、優良牛生産方式による種雄牛の選定問題もありますが、基本となる親牛の飼養管理技術と子牛育成技術の向上を図り、分娩間隔の短縮と子牛の斉一性を目標に努力をお願いいたします。



2月1日から実施

「老人保健で 診療を受けるには」

2月1日から70才（寝たきりの状態の人は65才）以上のおとしよりは、みんな老人保健（老人保健法による制度）で診療を受けることになります。

次のことに留意し支障のないように受診して下さい。

◎おとしよりの医療は

みんな老人保健で

現在、国民健康保険、職場の健康保険、公務員の共済組合、船員保険、日雇健康保険など、どのような保険に加入（被保険者あるいは扶養家族）していても、70才（寝たきりの人は65才）を過ぎれば、医療については、いままでの医療保険から切り離され、「老人保健」でお医者さんにかかることになります。

◎お医者さんに

かかるとき、

いままでとどう違うか

(1) いまでは「老人医療費受給者証」と「健康保険証」を病院（医院）や診療所の

窓口へ提出して診療を受けていますが、2月1からは「健康手帳」（1月中に町役場から交付されます）と「健康保険証」（いままでのもの）を提出して診療を受けなければなりません。

(2) 2月1日からは一部負担金を支払わなければならない、一部負担金の額は、

「外来受診の場合」

外来で診療を受ける場合は、毎月一つの病院、医院、診療所に、四〇〇円の一部負担金を、その月の最初の診療の日に支払います。

「入院の場合」

入院の場合は一日三〇〇円の一部負担金を二ヶ月間支払います。（ただし、被用者保険本人の場合は五日）

(3) いままで所得制限に該当し老人医療費支給制度から除かれていた老人も、2月1日から老人保健の対象になり、すべてのおとしよりが対象になります。

「70才とは」と「寝たきりの状態とは」

☆ 70才とは

老人保険による医療は、70才の誕生日の月の翌月から開始されます。ただし、誕生日が月の初日であるときはその月から開始されます。

☆ 寝たきり状態とは

文字どおりの寝たきりでなく重度の障害の状態の人で、町長の認定を受けた人を行います。

新規に認定を受けるには、障害の状態を明らかにするための国民年金証書あるいは障害年金証書または医師の診断書と、医療保険の加入者であることを証明する健康保険証を提出して認定を受けます。

医療開始の時期は認定を受けた翌月です。

ただし、認定日がその月の初日であればその月からになります。

◎資格の取得と手続

別表のとおりですから、間違いく手続きをお願いします。

別 表

こんなとき	手 続	いつまで
70才になったとき	保険証を添えて居住地の市町村長に届出る	70才の誕生日前
他市町村から転入してきたとき	保険証を添えて居住地の市町村長に届出る	14日以内に
他市町村へ転出するとき	健康手帳を添えて居住地の市町村長に届出る	転出する前に
死亡のとき	死亡の届出義務者が死亡した者の健康手帳を添えて市長村長に届出る	14日以内に
市町村の区域内で居住地を変更したとき	居住地の市町村長に届出る	14日以内に
加入資格を失ったとき	生活保護を受けるような場合は加入資格を失いますが、そのときは健康手帳を添えて市町村長に届出る	すみやかに
65才を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書あるいは障害年金証書または医師の診断書および保険証を添えて市町村長に認定の申請をする	寝たきりになったとき

◎みてもらう病院、

医院、診療所

いままでとおりです。

老人保健の概要を掲載いたしましたが、このほかにも細かい規定があります。一月には詳細な冊子を各世帯に配布いたしますが、老人保健についてのお問い合わせがございましたら、社会課福祉係に照会下さい。

ゲートボール



冬期間の交通スムーズに
主要町道の9.1キロ無雪化



除雪

みなさんの生活を守るため
万全の体制で進めます

◎県道・国道は前年度と同様

国・県道は業者ならびに県運営で前年度と同様です。

◎町道は町直営で次のとおり

○蒲生・堀割二・六キロ

○田野倉・蒔平一・二キロ

○南部線（池之畑）四キロ

○大久保線〇・五キロ

○松代駅前線〇・八キロ

◎皆さんの協力があってこそ

県や町では機械力を充実させ、皆様の足を確保します。しかし、いかに近代的な除雪車でも皆様ルールを守らないと低下しますので次のことを守って、除雪がスムーズにできる様ご協力下さい。

◆降雪前に

除雪車は高性能のロータリー

車が主力です。それだけに機械に障害がからむと作業能率を落し、機械を故障させることになりかねませんので次のことを

①道路に垂れ下がる竹や木は切る

除雪は皆様の協力があってできることです。道路沿いの竹や木が雪の重みで道路に垂れ下がると、その先は除雪できませんのでこのような竹や木は切つて下さい。

②材木やホース等を撤去

道路に材木を積んだり、ホースをはわしている人がいます。除雪の障害になり道路は物置場でありません、撤去して下さい。

◆除雪が始まったら

①路上駐車をしない

昼夜を問わず道路、待避所で

駐車しないで下さい。やむ得ず駐車する場合は、竹ざお等に赤い布をつけるなど目印をして、除雪時に移動できるよう、近くで待機して下さい。どうしても離れなければならぬ時はキーは付けたままに。

②除雪した道路に雪を捨てない

③除雪車に近よらない

作業中は危険です。除雪車の近くによらないように。特に子供には、よくいい聞かせて下さい。

④危険か所には赤布を

道路ぎわのへいなどが雪に埋れていると、除雪でこわしてしまふことがありますので竹ざおに赤い布を付けて、おいて下さい。

◆屋根の雪は

①直接、道路に落ちる屋根に雪

崩止め

屋根の雪が直接、道路に落ちる建物は屋根に雪崩止めを付けて下さい。屋根から落ちた雪で事故が起きた時は、損害賠償責任が生じます。

②屋根の雪下しは一斉に

道路附近の方々は隣近所一斉に雪下して下さい。

力強い味方

一台購入

皆さんの冬の足を確保するために、今年、新しい除雪車を一台を購入いたしました。この除雪車はタイヤ式で、キャタピラ式に比べると能率もアップされます。

除雪車の購入価格は、一六、二三〇千円です。内訳は、

国補助

一〇、八二〇千円

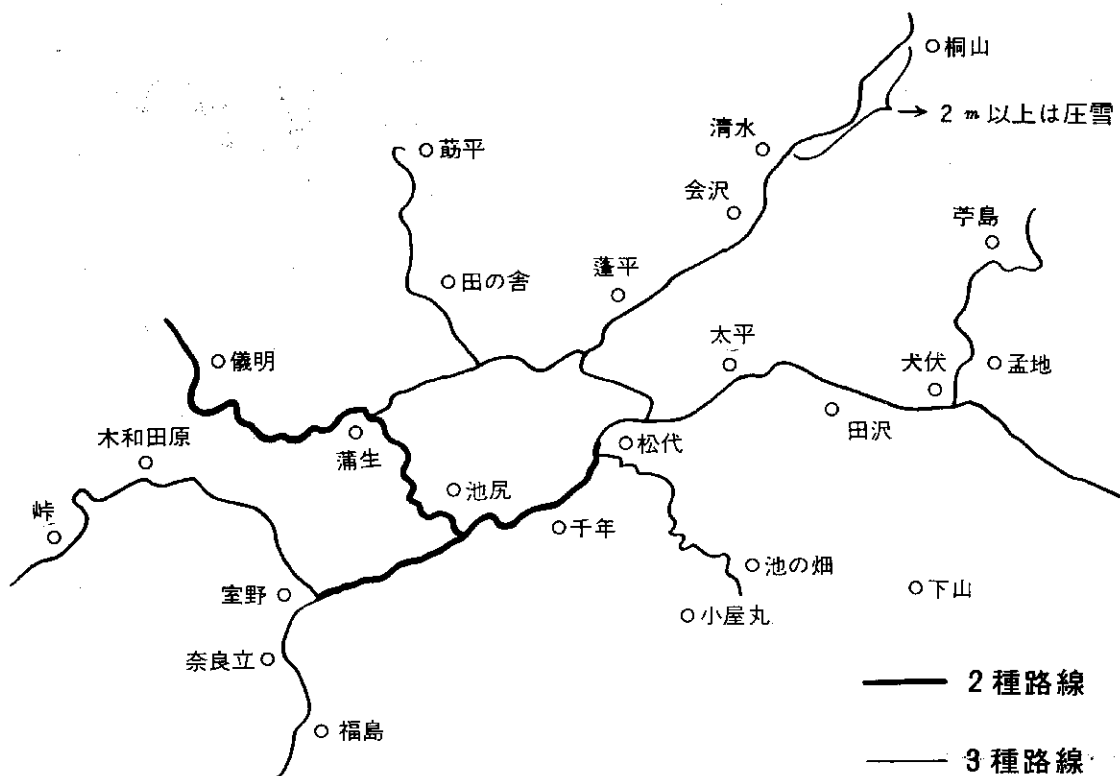
町負担五、四一〇千円



今冬の除雪計画

第二種Ⅱ二車線確保を原則とし、第三種Ⅰ一車線で待避所を設け、状況によっては一車線と待避所を設ける。

状況によっては一時交通不能になる。



ラジオ体操で表彰

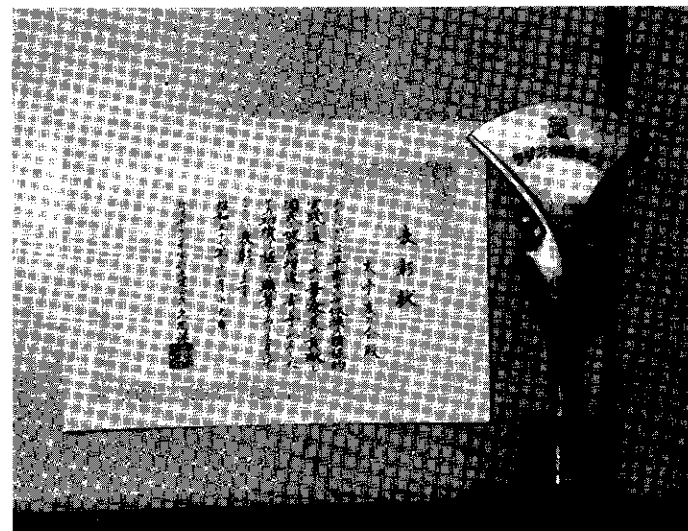
太平友の会

十一月十九日に行なわれた、太平友の会（会長高橋庄市郎）が県ラジオ体操連盟から優良団体として表彰されました。

太平友の会は文化活動・スポーツを通じて部落住民の連帯意識を高め明るい村・明るい家庭づくりを目的とし、七年前に結成し、活動を行ないその一つとして、五年前からラジオ体操に取り組み、毎朝六時半になると幼児から高齢者まで広場に集ま



り、ラジオ体操を行ない、体力づくりに励み、昨年六月には、日本ラジオ体操指導員を招きラジオ体操教室を行なうなど、幅広い活動を行なった結果、今回のラジオ体操優良団を受賞されたものです。



国民年金

月四〇〇円を かけて 老後はひと安心



付加保険料

長寿＝長い老後

昭和五十六年の簡易生命表によると、日本人の六十五歳の平均余命は、男性十四・八五年、女性十七・九三年ですから、女性は一八三歳、男性も八十歳まで生きられることになります。

長寿になったことは大変おめでたいことですが、それに伴い私たちの老後も長くなったわけですから、老後の生活設計がより重要となります。

長くなった老後を、手ばなしで喜んではいられません。

付加保険料とは

国民年金の付加保険料制度「より多くの保険料をかけて、より高い老齢年金をうけて、平穩な老後を過したい」という加入者からの強い要望にこたえて設けられました。

付加保険料に加入しますと、定額保険料五、二二〇円のほかに付加保険料四〇〇円、合わせて五、六二〇円をかけてもらいます。

加入期間はひと月でも一年でもよく、納付月ひと月について二〇〇円の年金が上積みされます。

一年間でモトが

たとえば、今年の四月、六十五歳でもらう年金(先月号再掲)は、四六八、三〇〇円となります。

人の「死」をソロバン勘定するのはどうかと思いますが、先程の平均余命で試算してみますと、男性は八十歳までの十五年間に付加年金を合計四一四、〇〇〇円受け取るようになります。この場合、かけた付加保険料の総額は、五五、二〇〇円ですから、その差三五八、八〇〇円

がいわゆる「トク」になる勘定ですし、年金を二年間もらうとかけた分の「モト」がとれるわけです。

◎今年の4月65歳でもらう年金は

定額分：1,680円×192月×1,122＝361,912円

付加分：200円×138月＝27,600円

特例分：650円×(300－192)月×1,122＝78,764円

合計 468,300円

◎65歳から80歳まで付加金としてもらう金額は

27,600円×15年＝414,000円

◎60歳まで付加分としてかけた金額は

400円×138月＝55,200円

こうしてみますと、付加保険料をかけることは、大変に有利な投資ではないでしょうか。付加保険料は、保険料の免除をうけている人を除いてだれでも加入することができます。(せん。)

も加入することができます。(せん。)

さあ、あなたも長い老後に備えて付加保険料をかけましょう。

こんな日もある役場の日

先日、年金の窓口で国民年金の受給者と思われる女性が、息をせき切らせながら心配そうに相談に來られました。

「これを今まで出し忘れちゃって…。」

どうしたらいいねエ…。」

大切そうに持って來たものを見せてもらうと、受給者が誕生月に提出しなければならぬ「現況届」のハガキです。それも誕生日をもう三ヶ月も過ぎてい

「もう、遅いからねエ…。」

るではありませんか。

年金の受給者が、引き続き年金をもらうためには、「現況届」を提出しなければならぬ、ということを知っていたのですが、「いつでも役場に行けるから…。」と安易に考えておられたのではないのでしょうか。

この女性の場合は、誕生月に提出しなかったために、社会保

険庁より「催告状」とともにもう一度「現況届」のハガキが届けられたのです。

二十五日は、保険料の口座振替日です。預金口座の残高を確認して下さい。

大切な年金です。

だいにして下さい。



たのしくおいしく呑もう

保健衛生シリーズ⑧

大昔から人間生活に深くはいり込み親しまれてきた酒も、その一方では習慣性のある「薬物」という面も持っています。飲み方を誤れば心身の健康を害し、ときには生命をも奪いかねない飲みものなのです。

アルコールとからだの関係をよく理解し、せっかく飲む酒をおいしく楽しいものにするために、酒について少し考えてみましょう。

1 胃腸からの吸収

アルコールはほかの食物といっしょでない場合には「全量」が胃から小腸の間で吸収されます。食物、とくに脂肪に富んだ食物といっしょに飲むと吸収がおさえられます。また、空腹のときは平均して飲酒後40～60分で血液中のアルコール濃度がピークになります。

2 血中から全身へ

血管の多い脳、肝臓、腎臓、筋肉ホルモンにはアルコールも大量に運ばれるため、飲みすぎの影響もこういうところにおこりやすいわけです。

3 排泄と代謝

飲んだアルコールの90％は肝臓で代謝され、残りは腎臓から尿としてまた汗やはく息から排泄されます。体重60kgの人で1時間約5gで、これを一日量にするとビール2.5本、日本酒銚子2.5本、3本です。

アルコールとこころ

1 いろいろな問題

健康、運転事故、家庭問題、職業犯罪等たくさんあります。

2 飲みつづける程悪くなる
のみつづけるうちに量がふえ、二日酔いとか酒ということになりません。こうなれば心理的な面だけでなく身体的な要求が生じているといえます。アルコール依存症とはこういう状態のことをいい、身体合併症も出て医療をうける必要があります。

3 アルコール中毒の予防
アルコール中毒は、こころとからだの病気であることをよく知っておくことが重要です。

1 酔って仕事につく人。
2 酔って車を運転する人。
3 年に4回以上ひどく酔ったばらう人。

4 酔った結果お医者さんにかかる程のケガをした人。

5 酔って警察に保護されたことのある人。

このようなことがあれば、自分で限界を超えた認識する必要があります。また本人だけでなく周囲の人も注意してやる必要があるになります。

たべながら飲み、最低週二日は肝臓を休ませましょう。
年末年始で酒を飲むことも多くなります。たのしくおいしく飲むようにしましょう。
厚生省
「こころの健康シリーズ」より

明るい選挙推進標語

我が町のあしたをつくるこの一票

小荒戸 富沢和平さんの作品

歳末たすけあい

募金運動実施中

私たちのまわりには、体の不自由な人や、身寄りのない子ども、ねたきりの老人など、私達の手助けを待っている人達がたくさんいます。

このような人達が自分の力で社会生活ができるよう、国や県、町では、さまざまな仕事を推進しておりますが、行政だけの力ではかぎりがあります。

私達一人一人が、まわりにいる困った人達にやさしい気持ちで手助けをする。苦しい時に、力になってあげる。

こうして、誰もがたすけあいの心をもって、住みよい社会を作るために自分からすすんで、行動をするようになることが望まれています。

共同募金は、こうした皆様方の心暖まる善意を基に、社会福祉に役立てられます。今年も皆様方の真心を、お寄せ下さい。

窓口は役場社会課社会福祉係です。





昭和56年度決算状況(性質別)

歳入			歳出		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
1. 分担金及び負担金	1,323,538	84.8	1. 人件費	1,067,452	69.4
2. 使用料及び手数料	4,766	0.3	2. 物件費	146,367	9.5
3. 国庫支出金	0	0	3. 維持補修費	10,722	0.7
4. 財産収入	26,107	1.7	4. 補助費等	31,855	2.1
5. 寄附金	0	0	5. 普通建設費	217,119	14.1
6. 繰入金	135,779	8.7	6. 公債費	38,603	2.5
7. 繰越金	18,682	1.2	7. 積立金	26,037	1.7
8. 諸収入	10,907	0.7	8. 投資及び金	365	0
9. 組合債	40,000	2.6			
計	1,559,779	100.0	計	1,538,520	100.0

昭和57年度予算執行状況(57.4.1~57.9.30)

歳入			歳出		
区 分	予 算 額	収入済額	区 分	予 算 額	支出済額
1. 分担金及び負担金	1,406,449	791,358	1. 議会費	1,741	55
2. 使用料及び手数料	3,530	3,233	2. 総務費	1,453,517	599,949
3. 国庫支出金	5,125	0	1. 総務管理費	1,393,449	598,578
4. 財産収入	11,254	767	(1) 一般管理費	1,380,478	596,707
5. 寄附金	1	0	(2) 財政調整基金費	11,005	0
6. 繰入金	53,858	0	(3) 組合10周年記念事業費	1,966	1,871
7. 繰越金	21,259	21,259	2. 特定地域防災対策費	60,068	1,371
8. 諸収入	5,896	2,293	3. 公債費	47,119	23,444
			4. 予備費	4,995	0
計	1,507,372	818,910	計	1,507,372	623,448

組合の財政状況については組合管内の皆さんによく理解していただくため、毎年二回財政状況を公表することになっていきます。

今回は、昭和56年度決算状況と昭和57年度一般会計の9月末現在の状況についてお知らせします。

※建物(松代関係のみ掲載)

一、松代分遣所

鉄骨コンクリートブロック

造り二階建

三〇四、七二平方メートル

二、職員待機宿舎

鉄筋コンクリート造地下一階地上三階建

三三九、四三平方メートル

※車輛

一、消防ポンプ自動車 一台

二、救急自動車 一台

三、指令車 一台

戸籍の窓口

十一月受付分



御結婚

平澤建一・富澤吉恵子

(松代・忠海屋)

鈴木昌昭・井上ちや子

(寺田・武左衛門)



御出産

米持敦父恒敏 母優子

(二男・室野・しんたく)

石田丈父伸夫 母睦子

(二男・芋島・古屋敷)

井上路夫・飯田茂子

(寺田・中林)

富澤佐一郎・高橋秀子

(小荒戸・紙屋)



お悔み

米持シマ 70歳 室野善之助

相澤ミナ 100歳 太平はじ

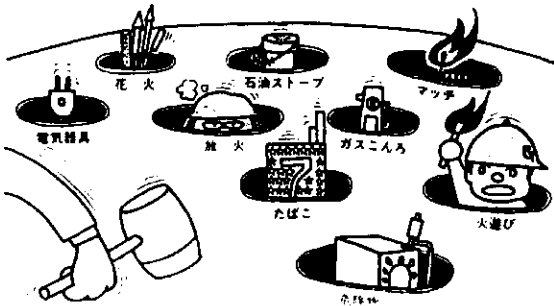
南雲喜代蔵 90歳 松代浦田屋



整理整頓は防火の第一歩

- 年末、年始と降雪期を迎え、火気を取扱う機会が多くなります。一人一人が注意し火災を出さないように、また雪による災害に備えて雪降しの後は必ず玄関の他にもう一ヶ所避難口を確保しておきましょう。
- 一、二階には避難器具をできるだけ備え付けておく。
 - 二、二方向以上の避難路を決めておくこと。
 - 三、避難時には避難の障害となるような物は置かない。
 - 四、老人や子供、病人はできるだけ避難しやすい場所に寝かせ

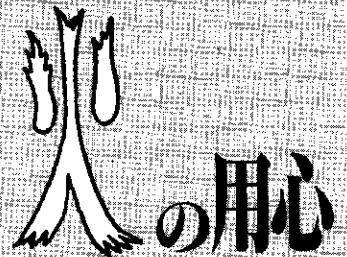
火災の芽がほらそこに



- 五、寝る前に必ず火の元点検をすること。
- 六、ガスもれに注意する。

年末、年始の火災予防と降雪に伴う避難口の確保

今日も
今夜も

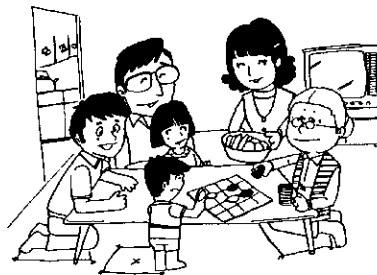


火災予防シリーズ⑧

青少年育成町民会議より

冬休みを迎えて

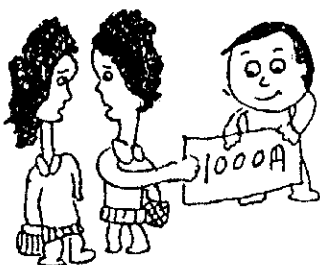
家庭での指導強化を



十二月下旬から学校は冬休みに入ります。学校では、子どもたちに対し冬休みの過ごし方の指導を行い、非行や事故のないよう努力されています。しかし、全国的なようすからいえば、最近の子どものたちの生活や動行はマスコミの報道にも見られるような状況で「わが子は心配ない。」と手をこまねいていてよい状態でないと思われれます。

- そこで、冬休み中の過ごし方について、その一端を掲げ、みなさまのご協力を仰ぎたいと思います。
- 新年という大切な節目をもったこの休みをどうすごすかというめあてをしつかり持たせ、冬休みを単なる骨休みに終らせず、新しい飛躍へのステップとしてよく考えさせ「めあてのある計画的で自律的な生活」を創造するように心がけさせるよう、家庭での指導を期待いたします。
- 「指導と心がけていただきたいこと」
- (1) 充実した生活の実践……「進んで自己を高めるため、よい生活設計をたてる。」
 - (2) 学習の充実……「自分の立てた計画を着実に実行し、学力の向上に努める。」例えば、①学習帳等課題の計画的処理 ②一定量の学習時間の確保 ③書初や読書への配慮 ④教科学習への重点対策など。
 - (3) 健康生活の確保……「規則的な生活を実行し、心身の健康増進に心がける。」
 - (4) 雪害・交通等の事故防止……「危険なことから、自分で自分の身を守る力を養う。」
 - (5) 問題行動の未然防止と心得の遵守……「自分から事故を起さない遭わない強い決意を

◇ お金や物を与えるだけでその使いみちを知らない



子供を悪くする親の態度

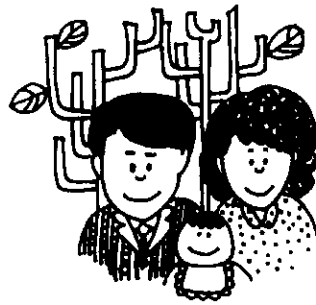
持ち、よい生活の実践と事故防止のため、進んできまりを守る。……①外出時の服装、②外出時間（小正月の鳥追い行事を含めて）の遵守 ③保護者の外出許可及び外泊の禁止 ④浪費の自粛 ⑤危険・有害な遊びの排除など。ほかにも多くの注意していかねければならないことがあると思います。

「非行には必ず原因と兆候がある。」といわれていますが、大きな問題にならない小さな芽生えのうちに対処したいのが願いです。

「みんなで力を合せて子どもを健全に育てる」ことに、家庭並びに地域のみなさんご協力をお願いいたします。

税のしおり

― 年末調整 ―



れます。

このため、その年の最後に支給される給料またはボーナスの源泉徴収計算のときに、それまでに源泉徴収された税額の過不足の精算が必要になります。この手続を「年末調整」と呼んでいます。

大部分のサラリーマンは、この年末調整によってその年の納税が完了することになりますが、次のような場合は確定申告をする必要があります。

① 給与の収入金額が一、〇〇〇万円を超える人

② 給与のほかに二〇万円を超える所得がある人

一方、確定申告をする必要のないサラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、今年初めて住宅取得控除を受けようとする人などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。くわしくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスの支給のときに源泉徴収されることになっています。しかし、一年間の給与総額に対する年税額と、毎月源泉徴収される所得税の合計額とは一致しないのが普通です。

この理由として、①年の途中で扶養親族が異動する場合があること、②生命保険料や損害保険料の控除は、毎月の税金計算のときには差し引かれていないこと、③毎月の給料やボーナスに適用される税額表は、各月の給料が変動したものとして作成されていることなどが挙げら

公給領収証を受け取りましょう

― 上越財務事務所 ―

12月10日から1月9日まで、公給領収証の完全交付受領強調月間です。

これから忘年会や新年会のシーズンとなりますが、この期間に限らず次の表に掲げられている場所等を利用されたときは、必ず公給領収証をお受け取りく

ださい。

公給領収証は、県とみなさん結び正しい納税のかけ橋となる重要な役割をはたしています。また、明細会計にもつながります。

料理飲食等消費税のあらましは、次のとおりです。

区 分		免 税 点
料理店、小料理店、バーなどの利用		免税点なし
旅館・ホテルなど	宿泊 (宿泊に伴う夕、朝食を含みますが、宿泊料が免税点を超えたときは、1人1泊につき2,000円を控除したうえ税額を算出します)	1人1泊につき4,000円 (58年1月1日から5,000円)
	宿泊客の追加飲食、夜食、間食など	1人1泊ごとにつき2,000円 (58年1月1日から2,500円)
	宿泊客の昼食	1人1回につき2,000円 (58年1月1日から2,500円)
	日帰り客の休憩、飲食など	1人1回につき2,000円 (58年1月1日から2,500円)
飲食店、喫茶店などの利用		1人1回につき2,000円 (58年1月1日から2,500円)
仕出し、出前 (集会場、一般家庭など)での利用		1人前2,000円 (58年1月1日から2,500円)

税率は料金の10%です。表の免税点以下の料金の場合、税はかかりません。ただし、婦女の接待のある場合は、免税点の適用がありません。

松代老人会

しめなわ作り

― たのしい仲間づくり ―

― 創作のよろこび ―

しめなわ作りを通じて話し合い語り合いの仲間づくりの輪をひろげようと松代の老人会では正月用しめなわ作りを始めて七年目になるが、今年は春からよい材料をと約五アールの水田で栽培、出稼前に全員で刈取り、天日、蔭ぼしと手塩をかけただけにワラの出来は上々、注文も年々増えて六種類四八〇本、製作は浜海荘で十一月十一日から約十日間でりっぱな製品を作り上げた。



町書初展の開催について

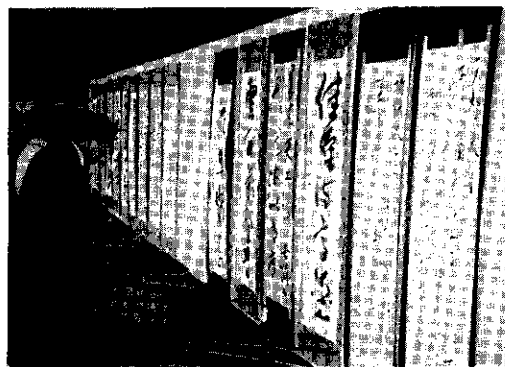
毎年、町教育振興会と町公民館の共催で行なわれております町書初展を、明年一月半ばに総合センターを会場に開催します

小学生、中学生、高校生、一般の部門で展示し、一般を除いた三部門を審査、表彰します。

先般、松之山町で行なわれた郡美術展では、東頸城の書道の水準は極めて高い、と絶賛の言葉をいただきました。その中で松代町から、特選、奨励賞2点

います。

期日、規格、提出先等につきましては、後日、チラシ等で詳しくお知らせします。



第60回商工会

珠算検定

受験者数	一三六名
合格者数	五七名
合格 率	四二%
1級 受験者なし	
2級 合格者なし	
3級	小島文彦 (松代塾)
	中村珠紀 (〃)
	武田留美子 (〃)
	小島康代 (〃)
	高橋 智 (蒔平小)

4級	七名
5級	九名
6級	七名
7級	一四名
8級	一二名

佐藤清美 (儀明)
米持浅子 (室野小)
小堺喜幸 (蒲生小)



電報電話局からのお知らせ

■福祉用電話機器の使用料が値下げになりました。

電々公社では「広報まつだい」八月号にも掲載しましたが、お年寄りや身体の不自由な方のために、いろんな電話機を開発しその普及に努めております。

このたび、六五才以上のひとり暮らし老人及び、身体のご不自由な方(手帳お持ちの方)がご使用になる。電話機器の使用料金を十月一日より値下げいたしましたので、ご要望がありましたらお申し出下さい。

尚、主な料金は次のとおりです。

福祉用電話機器の名称	新料金	現行料金
シルバーホン	一、七〇〇円	三、五〇〇円
あんしん	一、七〇〇円	三、五〇〇円
シルバーホン	一〇〇円	一七〇円
めいりよう	一〇〇円	一七〇円

■お聞かせください

あなたのご意見を

電報電話局では、「私たちの町の電話局」づくりのため、皆様のご意見・ご要望をお聞きする、オレンジ・カウンターを営業窓口に設けました。
どんなことでも、お気軽にお申しつけください。

■ハンターの皆様にお願ひ

近年、ハンターによる電話の障害が多く発生しています。電話線に充分注意されて、お楽しみください。

■電話線にご注意を

毎年雪おろしのシーズンになりますと、電話線の切断等が多数発生して、故障修理に長い時間がかかります。ご注意をお願いいたします。

■おめでとう……と

電話でどうぞ

正月三が日は、昼間(午前八時～午後七時)でも、六〇キロメートルを超える地域への通話は「日曜、祝日割引」の料金が適用され、約四割引となりますので、グツとお得です。

三が日は、ゆったり気分です。

の年賀状はいかがですか。
①六〇キロメートルを超える地域：五十音別電話帳十四・十五ページをご覧ください。

■電話番号新設・変更 (八一十二)

〔新設〕

大谷明彦 七―三九一〇松代
桑原京子 七―三九一二〃
小堺光司 七―三九〇八〃
高野次郎 七―三九一三〃
大和電設(株)総合体育館
建築現場 七―三八〇〇松代
新潟日立冷熱
山本善平 七―三八九四松代
美山ドレス 七―三八九二蒲生
室岡組(株)除雪ステーション 七―三八九五清水

〔変更〕

佐藤正己 八―二一三八室野
高橋八十八 八―二七四〇福島
美濃和英 八―二七四一〃
村山宇三郎 八―二七四二室野

停電のお知らせ

12月16日(木)

12:30 ~ 15:30

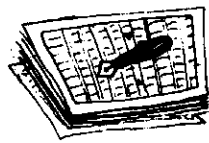
原田屋肉店～
高校前

12月17日(金)

9:00 ~ 12:00

儀明部落全部

文芸



短歌

つんば機敷で

西潟 まさを

朝顔を植えそこねたる今年の夏も
昼顔が咲き、ぎぼうしも咲く
脱皮した大きな蛇のぬけがらが
白くながながと草むらを這う

家族みなお人好しに見えて哀し
朝音もなく暗く秋の雨降る

舞台の上のうたも台詞も聞く気
にならず つんば機敷で動きの
み見る

花ざくろの葉はことごとく散り
はてぬ小さき蜂の巣 ひとつ残
して

衰えし身体をはげまし はげま
しつ 新しい耕地の路を散歩す

しぶみ句会

ほうき目を正しくつけて菊花展
柿熟るる鏡光りに空はあり

茶 水

座敷守る壁の鬼女面冬めける
山一つ越ゆれば末だ落葉せず

枯 水

盆棚を解く日はぬくし小六月
大雪か団栗洞に多くあり

公 明

手のとどく処の柿も色づけり
訪えば地炉で餅焼く老夫婦

紅 茶

出稼ぎに発ちしか村並み冬構え
反抗期迎えし吾子や菊脛

淡 水

炉を開く妻は去年の事を言う
霜おきて黒屏つづく町小路

常 仙

時雨きて日々に城山あせてゆき
小春日の暮れば風の肌寒し

喜 沙

特急便新米着きしと子の電話
枯山に小杉の丈の伸び目立つ

八 千 代

収穫終えし畑に二つ葉の塚
菊の鉢並べて電話の客を待つ

きく代

霜の朝夫ふりかえり出稼ぎに
落葉焚き孫がモミジの手をかざし

嘉 橘

霜月や裏山の日日落葉して

十一月の変わり果てたる秋桜

一 元

旅立ちの老父に小春授かりし
小春日に野仏一つ暖かし

六 花

橋々にポールを立てて雪を待つ
出稼車落葉舞い上げ走り出す

悠 歩

蒲生句会

いたち出て林道よぎる十三夜
土工等の朝の体操落葉舞う

引き揚げし鯉に目を張るちゃん
ちゃんこ 飯山市 耕 山

山茶花や工事現場の夜明けかな
もの静か飯場の屋根に時雨降る

返り咲く蒲公英の花小輪なり

千葉市 鉄 堂

同じ趣味医院の軒下菊の鉢
ひっそりと木蔭に赤き藪柑子

嘉 橘

北風や戸笛きこえて炉にひとり
賀状書く筆を止むや雪起こし

初雪や底の雫光りおり

山枯れて滝白々と落ちにけり
県境の樺原生林枯れ尽くす

鴨鍋を煮ており黄落しきりなり

耕 人

竜 峰

園芸一ロメモ

|| 松代園芸愛好会

冬の緑葉盆栽

◎サンザカと書いてサザンカ

山茶花はツバキ科、椿によく似た姿かたち、山茶花は焚き火の歌でもなじみ深い花です。散り方は椿とは対照的な全体がポトリと落す椿に対し、山茶花は花びらを静かにひとひらずつ散らします。

山茶花(ツバキ科)



◎冬の千両役者

千両はセンリョウ科、赤い実と縁起のよい名前で人気の千両枝の先端に実をつけます。同じ縁起物に万両がありますが、万両はヤブコウジ科の植物横に出

千両(センリョウ科)



た側枝に実をつけます。

◎セツ手でもハツ手

ハツ手はウコギ科、ハツに裂けた手のひらという意味からその名をもつハツ手、実際には七裂か九裂のものが多く、偶数に裂けるのはむしろ珍しいといわれます。それでもやっぱりハツ手はハツ手。

ハツ手(ウコギ科)



ご意見ご希望がありましたら 公民館まで。.....